

平成19年9月13日

木町支店
花京院支店 お取引先の皆様へ

店舗統合のお知らせ

皆様には、平素よりご愛顧をいただきまして、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、永年に亘りご愛顧をいただいていた木町支店・花京院支店は、平成19年10月15日(月)をもって、本店営業部に統合させていただくことになりました。

つきましては、お客様にお取引いただいておりますご預金、ご融資などは、統合先の本店営業部にてお取引させていただくこととなりますが、「預金口座番号」は従来どおりご利用いただけます。

現在、ご利用いただいておりますご通帳・証書・キャッシュカードなどの変更並びに年金受取口座、公共料金・ご融資返済の自動引落口座番号の変更手続きは必要ございません。

なお、木町支店・花京院支店をご利用いただいておりますお客様には、ご不便をおかけすることのないよう万全を期してまいりますので、引き続きお引立賜りますようよろしくお願い申し上げます。

宮城第一信用金庫

理事長 佐藤 恒明

執行役員 赤間 清明
支店長

お取引についてのご案内
「木町支店」・「花京院支店」をご利用のお客様へ

この度の店舗統合に伴う手続き等につきまして、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 統合店舗のご案内

| | 廃止店舗 | 継承店舗 |
|-------|------------------------------|------------------------------|
| 店舗名 | 木町支店 | 本店営業部 |
| 店舗コード | 013 | 011 |
| 所在地 | 〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目5-17 | 〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目5-17 |
| 電話番号 | 022-234-2488 | 022-221-2171 |
| FAX番号 | 022-275-1886 | 022-221-2178 |
| 廃止年月日 | 平成19年10月12日(金) | _____ |

| | 廃止店舗 | 継承店舗 |
|-------|------------------------------|------------------------------|
| 店舗名 | 花京院支店 | 本店営業部 |
| 店舗コード | 014 | 011 |
| 所在地 | 〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目5-17 | 〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目5-17 |
| 電話番号 | 022-222-2709 | 022-221-2171 |
| FAX番号 | 022-265-6820 | 022-221-2178 |
| 廃止年月日 | 平成19年10月12日(金) | _____ |

2. 通帳・証書及びキャッシュカード・ローンカードについて

ご利用いただいております通帳・証書およびキャッシュカード等は、店舗統合後も口座番号の変更はなく、そのまま継続してご利用いただけます。

3. 公共料金等の口座振替について

公共料金、各種クレジット、その他支払い等の口座振替は、当金庫で各収納企業等に対して変更手続きをさせていただきます。

4. 年金振込について

当金庫で手続きをさせていただきますので、店舗統合後も口座番号の変更はなく、そのまま継続してご利用いただけます。

5．給与振込および一般振込について

平成19年10月15日(月)以降、お客様の給与振込や一般振込のご指定口座は、引継ぎを行う統合店(本店営業部)へ変更となりますので、お勤め先やお取引の振込人様に新しい店名をご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、口座番号の変更はございません。

統合日以降の木町支店・花京院支店宛のお振込につきましては、

平成19年12月28日(金)以降はお取扱いできませんので、お早めに変更の手続きをお願いいたします。

当金庫窓口またはインターネットホームページに「振込先変更のお知らせ」のひな型をご用意しております。

6．ご融資について

ローンおよびご融資関係のお手続きは不要です。

ご提出いただいております約定書・契約書等にもとづき、引継ぎを行う統合店(本店営業部)にてお取引をご継続いただけます。

7．口座開設について

平成19年10月9日(火)から10月12日(金)までの4日間、店舗統合の準備作業の関係により「木町支店」および「花京院支店」において、新規口座の開設は出来ませんので、本店営業部で口座開設して下さい。それ以外の業務については、通常どおりのお取扱いとなります。

8．ATM振込カードについて

現在お持ちのATM振込カードはそのままご使用いただけます。

ただし、お受取人さまの口座が廃止店舗(木町支店・花京院支店)の場合は、統合日以降ご利用できませんので、平成19年10月15日以降に当金庫のATMで新しい振込カードをお作りいただきますようお願いいたします。(振込カードをお作りいただく際のお受取人さまの口座の店舗名は、本店営業部『店番：011』となりますのでご注意ください。)

9．当座預金の取引について

木町支店・花京院支店との当座勘定約定は、本店営業部に引継ぎの上、次のように取扱いさせていただきます。

口座番号の変更はありません。また、現在ご使用中の小切手・手形用紙は、そのままご使用いただけますが、平成19年10月15日(月)より順次、小切手帳・手形用紙の切替をすすめてまいります。

10．国債・投資信託について

当金庫で店舗変更の手続きをいたします。

なお、利金・償還金のお振込や収益分配金・売却代金等の入金につきましても、現在ご指定いただいている木町支店・花京院支店の口座がそのまま本店営業部に引き継がれます。

11．損害保険・生命保険ご契約の顧客さま

当金庫で店舗変更の手続きをいたします。

保険料のお支払いなどにつきましても、現在ご指定いただいている木町支店・花京院支店の口座がそのまま本店営業部に引き継がれます。

12．インターネットバンキング等をご利用の顧客さま

ご登録されている受取人さまの口座が廃止店舗（木町支店・花京院支店）にある場合は、お客さまのパソコン等のデータを変更していただく必要があります。

変更が必要となるお客さまについては、当金庫より改めてご案内させていただきます。

13．店外ATM（木町出張所）について

店舗統合後も引き続きご利用いただけます。

不明な点がありましたら、以下のお問い合わせ先まで、お尋ねくださいますようお願いいたします。

本店営業部 0 2 2 - 2 2 1 - 2 1 7 1

総合企画部 0 2 2 - 2 2 1 - 1 4 0 3

以 上